

あなたの“正しい管理”が薬を活かす

薬の「使用期限」 & 「保管場所」 豆知識

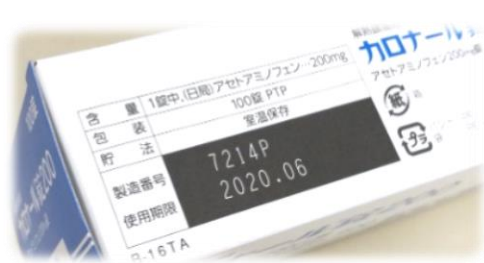
糖尿病瓦版

① 薬は「使用期限」までに使い切ろう

薬にも食べ物と同じく「使用期限」があることを知っていますか？

処方された薬（一包化などで開封した薬）は、通常より期限が短くなるので「**処方日数**」を守って使いきることが原則です。また、災害用として1週間ほど多く処方された薬は、長期間保管せず古いものから先に使っていきましょう。

『薬は古いものから使い切る』ことで、薬の量や飲み方が違う昔の薬を間違えて飲んでしまったり、変質・期限切れによって思わぬ副作用がでてしまうのを防ぐことができます。



開封後の薬を使い切る目安

『処方薬』 → 処方日数が使用期限の目安、古いものから使い切る

『市販薬』 { 『錠剤・散剤・カプセル・軟膏・坐薬』
→ 開封後 6ヶ月～1年くらい
『水薬』 → 開封後 冷蔵庫で1週間～10日くらい

平成三十年 二月版（隔月発行）
春日井市民病院
糖尿病療養指導グループ発行

担当
薬剤師



② 乳幼児・認知症の方の手の届かない場所に薬を保管しよう

乳幼児・認知症の方がいる家庭では誤って薬を飲んでしまう事故を防ぐために、手の届く場所に薬を保管したり置き忘れてしまわないようにしましょう。

誤飲防止の対策方法（自宅での管理方法を見直してみよう）

1. お菓子の箱や空き缶を“薬箱”として使用しない
2. 手の届かない場所・扉の付いた場所で管理し、薬の置き忘れをしない
3. シロップ剤はジュース類と一緒に保管しない

